発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2021年３月31日
【発行者の名称】	株式会社ジェイ・イー・ティ （J.E.T.Co.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　房野　正幸
【本店の所在の場所】	岡山県浅口郡里庄町新庄金山6078番
【電話番号】	0865-69-4080
【事務連絡者氏名】	取締役経営支援部長　問田　宗寿
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本Ｍ＆Ａセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長　三宅 卓
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所　TOKYO　PRO　Market 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社ジェイ・イー・ティ http://www.globaljet.jp/ 株式会社　東京証券取引所 https//www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

１．TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部　第３ ４【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。

２．発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員(金融商品取引法(以下「法」という。)第21条第１項第１号に規定する役員(取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者)をいう。)は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

３．TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例(以下「特例」という。)に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。

４．東京証券取引所は、発行者情報の内容(発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。)について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部 【企業情報】

第１ 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第２ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(千円)	15,512,094	10,787,865	13,017,190
経常利益	(千円)	1,014,770	653,204	828,188
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	791,323	462,499	636,840
包括利益	(千円)	744,995	462,513	643,227
純資産額	(千円)	5,076,426	5,497,790	6,141,017
総資産額	(千円)	11,807,851	11,341,232	13,827,642
１株当たり純資産額	(円)	2,589.27	2,826.63	3,157.34
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	(円)	－	－	－
１株当たり当期純利益金額	(円)	408.98	237.79	327.42
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－
自己資本比率	(%)	42.7	48.5	44.4
自己資本利益率	(%)	17.3	8.8	10.9
株価収益率	(倍)	－	－	－
配当性向	(%)	－	－	－
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,292,939	△65,423	751,369
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△173,835	△56,702	△1,309,249
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,981,909	829,509	623,984
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,957,599	2,662,089	2,736,061
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	218 〔11〕	236 〔11〕	251 〔18〕

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
４．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません 。
５．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
６．第11期の連結財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第５項の規定に基づき、第12期の連結財務諸表については特定上場有価証券に関する有価証券上場規程第128条第３項に基づき、ＡＣアーネスト監査法人による監査を受けておりますが、第10期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。
７．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第11期の

期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

２ 【沿革】

当社は、リーマン・ショック後の半導体不況時に破産手続きを開始したエス・イー・エス株式会社を前身としております。エス・イー・エス株式会社の会社更生手続きの中で、販売代理店であった韓国企業のZEUS CO., LTD.（以下、「株式会社ＺＥＵＳ」という。）の全額出資のもと、岡山県浅口郡里庄町において2009年４月24日に当社を設立し、2009年５月にエス・イー・エス株式会社の岡山工場等を事業譲渡により引き継ぎました。

年　月	沿　革
2009年４月	株式会社ジェイ・イー・ティ（資本金1,000万円）を設立
2009年５月	資本金を2億1,000万円に増資
2009年５月	エス・イー・エス株式会社の半導体事業部門である「岡山ＧＴ工場（現本社工場）」を事業譲渡により取得 併せて、同社が保有する台湾現地法人「協裕国際科技股份有限公司（現J.E.T.Semi-Con.International Taiwan,Inc.）」、及び中国現地法人「艾使易電子貿易（上海）有限公司（現Oribright Shanghai Co.,Ltd.）」、韓国現地法人「株式会社K.S.E.S」の全株式を事業譲渡により取得し、子会社化
2009年５月	資本金を3億6,000万円に増資
2009年５月	東京事務所開設
2009年６月	九州事務所開設
2009年12月	韓国現地法人「株式会社K.S.E.S」を清算
2010年１月	中国現地法人「艾使易電子貿易（上海）有限公司」を「杰羿替電子貿易（上海）有限公司」へ商号変更
2010年６月	大阪事務所開設
2012年12月	中国現地法人「杰羿替電子貿易（上海）有限公司」を増資し、株式会社ＺＥＵＳが引き受け 同社の商号を「杰宜斯科技（上海）有限公司（ZEUS China Co.,Ltd.）」に変更
2013年９月	資本金を4億9,500万円に増資
2014年８月	リチウムイオン電池（以下、「ＬＩＢ」といいます。）検査・製造装置事業に進出
2018年２月	資本金を5億7,100万円に増資
2019年３月	中国現地法人「杰宜斯科技（上海）有限公司（ZEUS China Co.,Ltd.）」の株式を株式会社ＺＥＵＳより取得し、完全子会社化
2019年９月	中国現地法人「杰宜斯科技（上海）有限公司（ZEUS China Co.,Ltd.）」を「欧利白科技（上海）有限公司(Oribright Shanghai Co.,Ltd.)」へ商号変更
2020年９月	韓国現地法人「J.E.T. Korea Co., Ltd.（株式会社ジェイ・イー・ティ韓国）」を設立
2020年11月	アグリ事業（株式会社ＯＳＭＩＣがＦＣ展開するオスミック農産物生産事業）に進出
2021年３月	株式会社東京証券取引所　TOKYO PRO Marketへ上場

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ジェイ・イー・ティ）及び連結子会社３社により構成されております。

当社は、リーマン・ショック後の半導体不況時に破産手続きを開始したエス・イー・エス株式会社を前身としております。当時のエス・イー・エス株式会社が開発した半導体洗浄装置は、バッチ式洗浄装置において、顧客の要求仕様に合わせて洗浄槽の構成や設置数の変更といったカスタマイズが可能でありました。半導体の集積度の向上により、顧客のニーズは、より高粘度・高比重の薬液への対応を求めており、その顧客ニーズに対応する洗浄層では処理時間が長くなるため、他社装置では１装置あたりのウエハ処理枚数が減少します。しかしながら、エス・イー・エス株式会社が開発した装置では、装置前面に搬入機器、装置後面に搬出機器を配置することにより、処理時間の長い洗浄層を並列して複数配置することができ、１装置あたりのウエハ処理枚数を増加させることが可能でありました。その点において、他社の画一的な標準仕様の洗浄装置とは一線を画し、差別化された技術であったため、当社は事業を引き継ぎました。

当社グループは半導体事業の単一セグメントであり、半導体製造の前工程の半導体洗浄装置の開発、設計、製造、販売を行っております。

当社グループの半導体洗浄装置は、バッチ式洗浄装置においては、他社同様の装置前面に搬入搬出機器を配置したタイプと当社独自の装置前面に搬入機器、装置後面に搬出機器を配置したタイプの２種のタイプがあります。共に顧客の要求仕様に合わせたカスタマイズ性を有しておりますが、特に当社独自のタイプでは、洗浄層の設置数を変更する等、より顧客ニーズに沿ったカスタマイズ性を有しております。枚葉式洗浄装置においては、赤外線ランプにてウエハ上の薬液を高温にするといった特殊な機能を搭載することにより、処理性能及び処理能力の向上、使用薬液の削減といった顧客のメリットに繋がる機能を有しております。半導体洗浄装置は、主に韓国、中国、台湾の半導体メーカーへ販売しております。また、半導体洗浄装置に関連するフィールドサービスとして、装置の改造、部品の販売、顧客の工場における保守サービス等の対応を行っております。

（注）バッチ式洗浄装置とは、50枚のウエハをまとめて各処理槽にて処理する洗浄装置であり、枚葉式洗浄装置とは、ウエハを１枚ずつチャンバー（処理槽）内で処理する洗浄装置になります。

主要な製品は以下の通りです。

主要な製品（形式）	洗浄方式	製品の特徴
BW3700 	バッチ式洗浄装置 300㎜ウエハ対応	◎ 装置設置面積の低減（10％減） ◎ 排気システムの個別配管により各処理槽の処理能力を安定化 ◎ ウエハ間ピッチを5㎜から７㎜へ広げ、洗浄能力を向上 ◎ ウエハの接触部の縮小化の実現によるパーティクル（微細なゴミ）の発生を減少 ◎ 処理槽内の薬液の流れを改良、処理能力を向上させ、液置換効率を向上 ◎ 標準仕様化を進め、立上タイム短縮
BW3000 	バッチ式洗浄装置 300㎜ウエハ対応	◎ 処理槽の構成、数量の変更に対応（洗浄槽の配列、数量を任意に対応可能） ◎ 生産効率の向上 ◎ 500WPH（ウエハ500枚/時間処理）に対応する高速搬送ユニットを搭載 ◎ 装置設置面積が小さく、工場内への設置数を増やすことが可能 ◎ 二酸化炭素を低減し、環境に優しい

		◎ 気体流量のコントロールを実現し、処理能力を安定化 ◎ SEMI standard（標準規格）に対応
BW2000 	バッチ式洗浄装置 200㎜ウエハ対応	◎ 高い生産効率 ◎ 高い洗浄能力 ◎ 設置面積の低減 ◎ 処理槽の構成、数量の変更に対応
HTS-300 	枚葉式洗浄装置 300㎜ウエハ対応	◎ 最高240℃での高温処理を可能とし、処理能力を向上、処理時間短縮による効率アップ、薬液使用量削減による環境対策を実現 ◎ ウエハ反転処理によるヒューム（薬液の蒸気）拡散防止による装置内環境の改善を実現

上記半導体洗浄装置の開発、製造については当社で行い、販売については、当社の子会社でありますJ.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc.（協裕國際科技股份有限公司）とOribright Shanghai Co., Ltd. （欧利白科技（上海）有限公司）２社及び当社の親会社でありますZEUS CO., LTD. （株式会社ＺＥＵＳ）から販売支援、立上支援を受け、当社にて行っております。部品販売及び保守サービスにつきましては、当社及びJ.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc.、Oribright Shanghai Co., Ltd.、親会社にて行っております。

尚、韓国での製造を行う為、2020年９月にJ.E.T. Korea Co., Ltd.（株式会社ジェイ・イー・ティ韓国）を設立し、諸準備を進めております。

その他、独自のアルゴリズムで注液前の電池素子を検査する「内部短絡/開放イベント検査器」ISOEC-J1000などのＬＩＢ検査・製造装置の開発・販売、株式会社ＯＳＭＩＣがＦＣ展開するオスミック農産物生産事業を採用した、農産物の生産・販売等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

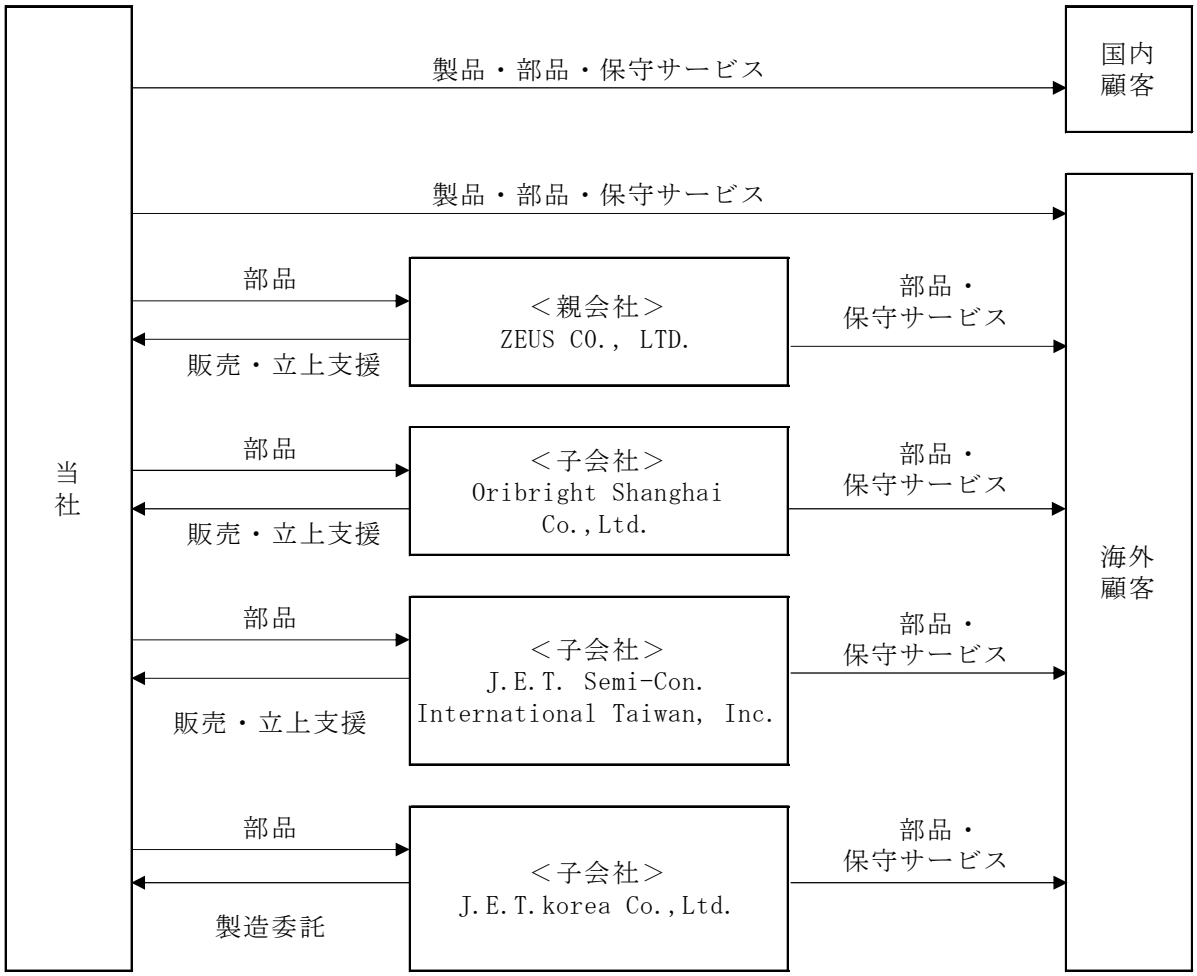

（注）親会社であるZEUS CO., LTD.は、本書公表日現在、当社の議決権の98.1%を保有しております。

（注）農産物は、国内顧客のみに販売しております。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合(%)	関係内容
(親会社) ZEUS CO., LTD. （株式会社ＺＥＵＳ）	大韓民国京畿道華城市	百万ウォン 5,192	半導体、液晶用各種製造装置の製造	(95.1)	当社製品の販売支援 当社製品の海外アフターサービス 役員の兼任（１名）
(連結子会社) J.E.T.Semi-Con. International Taiwan, Inc. （協裕國際科技股份有限公司）	中華民国新竹縣竹北市	千台湾ドル 1,500	半導体製造装置部品の販売及びアフターメンテナンス業務等	100.0	当社製品の販売支援 当社製品の海外アフターサービス 役員の兼任（３名）
Oribright Shanghai Co., Ltd. （欧利白科技（上海）有限公司）	中華人民共和国上海市	千米ドル 250	半導体製造装置部品の販売及びアフターメンテナンス業務等	100.0	当社製品の販売支援 当社製品の海外アフターサービス 役員の兼任（４名）
J.E.T. Korea Co., Ltd. （株式会社ジェイ・イー・ティ韓国）	大韓民国京畿道華城市	百万ウォン 100	半導体製造装置の製造・販売	100.0	当社製品の受託製造 役員の兼任（４名）

（注） １．ZEUS CO., LTD.は韓国取引所（KOSDAQ）に株式を上場しております。
２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
３．Oribright Shanghai Co.,Ltd.(欧利白科技（上海）有限公司)は、 2019年９月１日付でZeus China Co., Ltd.（杰宜斯科技（上海）有限公司)から社名変更しております。
４．2020年９月17日に、J.E.T. Korea Co., Ltd.（株式会社ジェイ・イー・ティ韓国）を設立登記しております。
５．J.E.T. Korea Co., Ltd.は、2021年２月４日付で資本金を１億ウォンから10億ウォンに増資しております。

５ 【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体事業	251〔18〕
合計	251〔18〕

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
２．当社グループは、半導体事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（２）発行者の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
156 〔15〕	44.3	8.5	6,131

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
２．当社は、半導体事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

（３）労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第３ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

（１）業績

当連結会計年度（自 2020年１月１日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度における世界経済は、2019年末からの新型コロナウイルス感染症の流行拡大による経済活動の制限により景気は急速に悪化いたしました。また、米中貿易摩擦の影響は継続しており、引き続き先行きは極めて不透明な状況が続いております。

その中で、当社グループが参画しております半導体業界におきましては、サーバーやストレージ需要の調整局面による需要減少は底を打ち、停滞していたメモリー関連の設備投資も再開されております。また、新型コロナウイルス感染症拡大予防策の一環としてテレワーク（在宅勤務）などが推進され、パソコン、タブレット等のモバイル端末や通信機器の需要の増加や次世代通信規格「５Ｇ」の商用利用開始に伴う「５Ｇ」対応スマートフォン向け及び基地局向け需要も増加しており、加えて自動車の「CASE：Conneccted（コネクティッド）、Autonomoud/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）」と呼ばれる技術革新に伴う車載用半導体が不足している状況が続いており、ファウンドリの投資も継続されております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による需要への影響に加え、米中貿易摩擦の影響は新たな展開も懸念されております。

このような経営環境のなか、当社グループでも、海外への渡航規制の影響により計画していた韓国、中国での装置設置業務に遅延が発生するなどの影響がありましたが、現地法人への業務委託を進め、対処して参りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、メモリーメーカー向け装置の販売台数が前年と比べ増加したこと等により、売上高は130億17百万円（前期比20.7%増加)と増収になりました。また、新たに開発した付加価値の高いBW3700シリーズの市場投入、現地法人の装置立上対応によるコスト削減等により、営業利益は９億11百万円（前期比27.4%増加）、経常利益８億28百万円（前期比26.8%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益６億36百万円（前期比37.7%増加）と増益となりました。

なお、当社は半導体事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

（２）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 2020年１月１日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し、当連結会計年度末には27億36百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は７億51百万円（前年同期は65百万円の使用）となりました。これは主に「たな卸資産」の増加による資金の減少、「仕入債務」、「前受金」の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13億９百万円（前年同期は56百万円の使用）となりました。これは主に「有形固定資産」の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は６億23百万円（前年同期は８億29百万円の獲得）となりました。これは主に「長期借入金」、「短期借入金」の返済による支出、「長期借入金」の新規借入によるものであります。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

（１） 生産実績

当連結会計年度における生産実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
装置販売	11,136,847	159.6
その他装置	―	―
フィールドサービス	―	―
合計	11,136,847	159.6

(注)１．当社は、単一セグメントであるためサービスごとに記載しております。装置販売には半導体洗浄装置その他装置にはリチウムイオン電池検査装置が含まれております。また、フィールドサービスはこれらに付帯する保守・サービス等を行っております。

２．その他装置に含まれるリチウムイオン電池検査装置は試験研究段階であるため生産実績は記載しておりません。

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（２）受注実績

当連結会計年度における受注実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
装置販売	15,394,505	229.1	13,410,022	137.5
その他装置	8,410	44.4	7,910	-
フィールドサービス	1,334,784	90.2	1,041,194	129.5
合計	16,737,699	203.7	14,459,126	136.9

(注)１．当社は、単一セグメントであるためサービスごとに記載しております。装置販売には半導体洗浄装置その他装置にはリチウムイオン電池検査装置が含まれております。また、フィールドサービスはこれらに付帯する保守・サービス等を行っております。

２．金額は、販売価格によっております。

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（3）販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
装置販売	11,741,670	135.3
その他装置	500	0.4
フィールドサービス	1,275,020	64.2
合計	13,017,190	120.7

(注)1．当社は、単一セグメントであるためサービスごとに記載しております。装置販売には半導体洗浄装置その他装置にはリチウムイオン電池検査装置が含まれております。また、フィールドサービスはこれらに付帯する保守・サービス等を行っております。

2．主な地域別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

地域	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
韓国	2,091,324	19.4	7,269,519	55.9
中国	7,389,022	68.5	4,950,435	38.0
台湾	283,530	2.6	512,331	3.9
日本	280,848	2.6	281,637	2.2
その他	743,139	6.9	3,266	0.0
合計	10,787,865	100.0	13,017,190	100.0

3．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Samsung Electronics Co., Ltd.	1,177,493	10.9	7,128,436	54.8
Samsung (China) Semiconductor Co., Ltd.	1,193,233	11.1	1,235,429	9.5
Cansemi Technology Inc.	1,468,000	13.6	656	0.0

4．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社グループは下記の課題に取り組んでまいります。

（１）顧客基盤の拡大

当社グループの半導体事業の主力市場である韓国市場において、日韓の貿易問題に端を発する韓国国内での装置国産化ニーズを好機と捉え、親会社である株式会社ＺＥＵＳとも協力し、2020年９月17日、株式会社ＺＥＵＳが新築した工場内に製造子会社J.E.T. Korea Co., Ltd.（株式会社ジェイ・イー・ティ韓国）を設立しました。現在、人材育成や装置製造の為の設備等の準備を確実に進めており、日本と同等の原価・納期・品質にて装置を製造できる体制を構築し、2021年上半期中には初号機の現地製造開始を見込んでおります。

今後最も成長が期待される中国市場においては、当社グループの売上、シェアを確保していく為の対応が重要になっております。また顧客の所在地が広範囲となることを想定し、Oribright Shanghaiの人員の増強（2019年54名から2022年60名）を計画しておりますが、これら人材の確保及び育成を課題と認識し、積極的な募集活動及び本社での研修などを進めております。また、「中国製造２０２５」にある半導体及び製造装置の中国国産化への対応についても好機と認識しており、現地の半導体関連企業との合弁会社設立の検討を開始しております。

また、海外でのフィールドサービス事業の展開を進めており、装置納入後の顧客との関係を継続、強化することは市場基盤の拡大に繋がると考えております。

（２）人材の確保・育成

技術革新の激しい半導体洗浄装置業界において事業を継続し、今後も成長を続けるためには、高度な専門技術をもったエンジニア等の人材の確保と育成が必須であると考えております。国内においては、毎年３～５名程度の新入社員の採用を継続して行うこととしており、早期育成に努めておりますが、エンジニアについては、国内、海外ともに優秀な人材が不足しており、課題として、積極的な採用活動を継続していきます。

（３）内部管理体制の強化

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、取締役会による業務執行の監督と監査役会による経営監視体制を構築し、さらに内部監査室を設け、監査にあたっては各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内諸規程に基づき内部統制及びコンプライアンスの観点から監査を行うなど、多様な施策を実施しております。業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内務統制が有効に機能する様、一層の体制整備、運用の強化を図ってまいります。

（４）新規事業の創出

安定した経営基盤を構築すべく、半導体関連事業以外でも今後成長が見込まれるリチウムイオン電池（以下、「ＬＩＢ」といいます。）に関連する検査・製造装置の事業化を進めております。現在、開発段階から製品段階へ移行中ではありますが、独自のアルゴリズムで注液前の電池素子を検査し、短絡や開放イベント現象を検出する「内部短絡/開放イベント検査器　ISOEC-J1000」、密閉後の電池ケースや外装材のピンホール等による電解液の漏れを検出する「電解液リーク検査装置　ELC-J1000」といった、これまで存在しないユーザーニーズに対応した装置を製品化しております。どちらの装置もＬＩＢの弱点である発熱、発火、爆発といったリスクを製造段階で検出できることが大きな特徴であり、基本技術については特許を取得しております。

これら装置については、日本及び海外での拡販を目指し、2018年２月より展示会への出展を開始しており、具体的な引き合いも頂ける段階に入っており、Oribright Shanghai、JET台湾といった海外子会社と連携し、早期に有効な販売網を構築すべく対応を進めております。

また、アグリ事業については、株式会社ＯＳＭＩＣがＦＣ展開するオスミック農産物生産事業を採用し、2020年11月には計画通り、初出荷を実現しました。2021年度には年間約70トンの生産・出荷を目指し、パート職員の採用および人材育成に着実に取り組んでおり、本格的な事業化を進めております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）市場環境

①半導体市場変動による影響

半導体市場は急激な技術革新や半導体を使用するデバイスの爆発的普及等により大幅に成長する反面、需給バランスの悪化から価格が下落し市場規模が一時的に縮小する等、好不況の波にさらされてきました。当社グループでは、当社の有する技術開発力を発揮できる半導体洗浄装置の製造・販売に経営資源を集中させることにより、高い利益率を獲得するとともに、継続的に利益を生み出せるよう、主力の半導体洗浄装置におきましては顧客の投資動向を注視し、既存顧客の投資案件での占有率向上と新規顧客の獲得に努めております。また、半導体洗浄装置以外の事業に進出する等、構造改革にも積極的に取り組んでおります。

しかしながら、予期せぬ半導体市場の大幅な縮小によって、顧客からの受注済み装置の納期変更による売上計上期の期ずれ、受注取消、在庫増加、顧客の財務状況悪化による貸倒損失、仕入先の経営状態悪化による供給不足等が発生する場合や顧客の事情等によって、装置の出荷や設置時期の集中、遅延等が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②特定顧客への取引集中による影響

当社グループの連結売上高に占めるSamsung Electronics Co.,Ltd.に対する売上高の割合は、非常に高くなっており、同社グループとは、当社が事業を譲り受けたエス・イー・エス株式会社の時代から長年にわたり良好な取引関係を保っており、同社グループから求められる性能や品質、納期を充たした製品やサービスを通じて、継続的かつ安定的な取引関係を構築しております。また、当社と現地法人の営業担当者を顧客別に配置することにより、主要顧客との良好な関係は維持しつつ、他の既存顧客や新規顧客との連携を強化し、更に幅広いニーズを取り込むことで顧客基盤の拡大に努めております。

しかしながら、同社グループの大規模設備投資実施計画の変更、大口受注に対する値引き要請等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③研究開発による影響

当社グループは、半導体製造工程における洗浄技術、熱処理技術、乾燥技術等の最先端技術について積極的な研究開発を継続的に取り組んでおります。研究開発により得られた最先端の技術を搭載した新製品を早期に市場投入することにより、半導体洗浄装置において一定の市場シェアと高い利益率を獲得してきました。また、2020年４月１日を以って、研究開発の要となる当社の技術開発部を、顧客ニーズを聴き取り、開発テーマを決定するセクションとなる「技術企画室」と、決定された開発テーマを具現化するセクションとなる「技術開発部」とに分割し、タイムリーかつ迅速な研究開発が行える体制を整えております。

しかしながら、研究開発の遅延による新製品投入タイミングの遅れ等の影響によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（2）コンプライアンス

①安全に関する影響

当社グループは、研究開発・製造・販売・サービス・管理等の各種業務の遂行において、安全や健康に対する配慮を常に念頭において行動するという基本理念のもと、当社グループ製品の安全性の向上や健康への影響排除のために積極的かつ継続的に努力しており、SEMIスタンダードに準拠した製品仕様とすること等により、当社グループ製品の安全性向上に努めております。

しかしながら、当社グループ製品に関連する安全性等の問題により、顧客への損害発生や受注取消等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②品質に関する影響

当社グループは、研究開発により得られた最先端技術を新製品に搭載し、早期に市場に投入することとしております。また、品質保証体制につきましては、ISO9001の認証取得を含めたサービス体制の確立に努めると同時に、当社グループと取引のあるサプライヤーに対して品質監査を実施することにより、品質向上に努めております。

しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合の発生等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③安全保障貿易管理に関する影響

当社グループが製造する装置を構成する部品の一部には、兵器の開発に利用できる等軍事的に転用されるおそれのある物が含まれております。当社グループでは「外国為替及び外国貿易法」の規定に従い、特別一般包括許可を取得し、法に則った貿易管理業務を行っております。また、迅速な輸出が行えるよう、特定包括許可等複数の種類の包括許可の取得に努めております。

しかしながら、経済産業省の輸出管理の強化等により、特別一般包括許可が利用できる国・地域や貨物・技術の範囲が変更された場合、個別輸出許可に時間を要する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④知的財産権に関する影響

当社グループは、製品の差別化と競争力強化のために、最先端技術の研究開発に積極的かつ継続的に取り組み、多くの独自技術を創出し、その独自技術を知的財産権として確立しております。また、技術開発に携わる役職者を事務局とした知的財産権委員会を設置し、知的財産権に関するリスク排除に努めております。

しかしながら、当社グループの製品に関する最先端技術は、知的財産に関する権利関係が複雑化しており、意図せず第三者が有する知的財産権を侵害し、訴訟に巻き込まれるリスクがあります。また、第三者が有する知的財産権のため、当社の研究開発に制約等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（３）事業継続計画

①生産拠点集中による影響

当社グループは、岡山県浅口郡里庄町の本社工場にて製品の生産を集中しております。行政機関が発行した防災マップにおいては、災害被害が想定されたエリアではありません。また、地域行政への寄附により地域防災に積極的に関与しており、災害発生時の影響を最小限に食い止めるべく努めております。

しかしながら、地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故が発生した場合には、生産活動の一時的な停止、さらには修復・生産工場等の代替に伴う費用負担が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②外注先への依存による影響

当社グループは、製品の生産にあたり、外注先に製造業務を委託している工程が多数あり、重要工程の製造業務に係る外注先については、既存の外注先に加えて、異なる地域における新たな外注先を開拓し、マルチベンダー化を図ることで、安定的な製造体制の確立に努めております。

しかしながら、地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故により外注先が被災した場合や計画通りに外注先を確保できない場合、あるいは、既存の外注先との契約を継続できない場合、生産活動が一時的に停止または遅延し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③新型コロナウイルス感染症による影響

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症による海外渡航規制下において、従来、当社のエンジニアが行っていた装置の設置・立上業務を現地法人のエンジニアに移管することにより、影響の極小化に努めております。また、当社グループの従業員の体調管理や来客等の体調確認を徹底することにより、当社グループ事業所内での

感染予防に努めております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による更なる海外渡航制限により、半導体洗浄装置の設置・立上業務が遅延する等した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（4）資金調達

①借入契約に関する影響

当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には、各年度の末日の連結及び単体の純資産の額、及び、連結及び単体の経常損益に関する財務制限条項が付されております。そのため、財務制限条項に抵触し、借入先金融機関からの請求があった場合は、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があり、一括返済の義務を負った場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（5）その他

①親会社との関係について

2020年12月末現在、当社はZEUS CO.,LTD.（韓国取引所上場）の連結子会社であり、同社は、当社株式の95.1%を保有する親会社でありますが、当社グループの方針・政策決定及び事業展開については、当社独自の意思決定によって進めております。

当社グループと親会社との間には、事業の棲み分けがなされ、競合関係もありません。また、資本関係、取引関係及び人的関係については以下のとおりであり、これらについて変動又は問題が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ．資本関係について

当社は、自らの経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、当社の親会社であるZEUS CO.,LTD.は当社の議決権の98.1%（本書公表日現在）を所有しており、当社は同社の連結子会社となっております。当社の経営判断において親会社の承認を必要とする取引や業務は存在しませんが、親会社は当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、親会社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により、当社グループと問題が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．取引関係について

当社グループと親会社との主な取引については、「取引基本契約書」「取引基本契約書に関する付帯覚書」「業務委託契約書」等に基づき履行されております。

当該契約書等には親会社からの調達品や販売支援等に関する条件が定められております。当社は、親会社との取引を今後も継続する方針でありますが、取引条件の妥当性については、随時、他社との取引条件等を比較しその適正性等を様々な観点から検証を行なった上で、検証の結果、当社にとって不利益となる場合は条件の見直しを親会社と交渉する予定であります。本書公表日時点において親会社との取引方針や取引条件に変化は生じておりませんが、今後の交渉により取引条件が変更となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度における親会社との主な取引内容は、下表のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ZEUS.CO.,LTD.	大韓民国京畿道華城市	5,192百万KRW	半導体、液晶用各種製造装置の製造	被所有直接95.1%	役員の兼任営業取引	材料仕入等	1,421,418	買掛金	210,174

1．記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

ハ．人的関係について

当社取締役のうち、徐基鎬氏は親会社であるZEUS CO.,LTD.の財務部長を兼任しております。当該兼任については、上場会社として必要となる円滑な情報連携体制を維持すること及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を主な目的として招聘したものであります。

なお、ZEUS CO.,LTD.への出向者及びZEUS CO.,LTD.からの受入出向者はおりません。

②その他のリスク

当社グループは、韓国、中国、台湾をはじめとした諸外国の顧客を相手にグローバルに事業展開をしております。グローバルに事業展開する他社同様に、世界経済の変動や貿易摩擦、紛争・戦争・テロの発生、大規模な自然災害や感染症の発生等、不可抗力な事象による影響により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（６）Ｊ－Adviserとの契約に関するリスクについて

特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当Ｊ－Adviserと、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「Ｊ－Adviser契約」とします。)を締結する義務があります。

本発行者情報公表日時点において、当社がＪ－Adviser契約を締結しているのは株式会社日本M&Aセンター（以下、「同社」とします。）であり、同社とのＪ－Adviser契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、相当の期間(特段の事情のない限り1か月)を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、Ｊ－Adviser契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前以上の書面による通知を行うことにより、いつでもＪ－Adviser契約を解約することができる旨の定めがあります。

当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、又は同社に代わる担当Ｊ－Adviserを確保できない場合は、当社普通株式のTOKYO PRO Market上場廃止につながる可能性があります。

＜Ｊ－Adviser契約上の義務＞

- 特例に定める上場会社の義務を履行するとともに、同社がJ-Adviserの義務を履行するために必要な協力を行うこと
- 取締役会関係資料、株主総会関係資料、経営管理に関する各種資料、その他同社が必要とする資料等を遅滞なく提出すること
- 必要に応じて特例及び特例施行規則の内容及びその解釈について、同社から指導及び助言を受け、当社はその指導及び助言に従って行動すること

また、当社において下記の事象が発生した場合には、同社からの催告無しでＪ－Adviser契約を解除することができるものと定められております。

①債務超過

当社がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、１年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して１年を経過する日（当該１年を経過する日が当社の事業年度の末日に当たらないときは、当該１年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「２年以内」も同様。）に債務超過の状態でなくならなかったとき。ただし、当社が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（以下、「産活法」という。）第2条第25項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産活法第49条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）、産業競争力強化法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産業競争力強化法第52条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究

会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該１年を経過した日から起算して１年以内に債務超過の状態でなくなることを計画している場合（同社が適当と認める場合に限る。）には、２年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、同社が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、当社が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める１年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、当社が提出する当該再建計画並びに次の（ａ）及び（ｂ）に定める書面に基づき行うものとする。

（ａ）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

イ　法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合　当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

ロ　産競法第 2 条第 16 項に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法第 52 条に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合　当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

ハ　私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

（ｂ）規程第 311 条第 1 項第 5 号ただし書に規定する１年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

当社が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

③破産手続、再生手続又は更生手続

当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（当社が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他当社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと同社が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

ａ　当社が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 当社から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

ｂ　当社が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 当社から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると同社が認めた日）

ｃ　当社が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る。） 当社から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、当社が次のａからｃまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

ａ　次の（ａ）又は（ｂ）に定める場合に従い、当該（ａ）又は（ｂ）に定める事項に該当すること。

（ａ）当社が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること

（ｂ）当社が前号ｃに規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号ｃに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること

b　当該再建計画に次の（ａ）及び（ｂ）に掲げる事項が記載されていること。

（ａ） TOKYO PRO Market に上場する有価証券の全部を消却するものでないこと

（ｂ） 前ａの（ａ）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（ｂ）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと

⑤事業活動の停止

当社が事業活動を停止した場合（当社及びその連結子会社の事業活動が停止されたと同社が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他当社が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と同社が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a　当社が、合併により解散する場合のうち、合併に際して当社の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（ａ）又は（ｂ）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の３日前（休業日を除外する。）の日

（ａ）TOKYO PRO Market の上場株券等

（ｂ）特例第 132 条の規定の適用を受け、速やかに TOKYO PRO Market に上場される見込みのある株券等

b　当社が、前ａに規定する合併以外の合併により解散する場合は、当社から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあっては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

c　当社が、ａ及び前ｂに規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第３号ｂの規定の適用を受ける場合を除く。）は、当社から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥不適当な合併等

当社が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（ⅰ　非上場会社を完全子会社とする株式交換、ⅱ　会社分割による非上場会社からの事業の承継、ⅲ　非上場会社からの事業の譲受け、ⅳ　会社分割による他の者への事業の承継、ⅴ　他の者への事業の譲渡、ⅵ　非上場会社との業務上の提携、ⅶ　第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ⅷ　その他非上場会社の吸収合併又はⅰからⅶまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）で定める行為（以下本号において「吸収合併等」という。）を行った場合に、当社が実質的な存続会社でないと同社が認めた場合

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により当社の支配株主（当社の親会社又は当社の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると同社が認めるとき

⑧発行者情報等の提出遅延

当社が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、同社がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次のａ又はｂに該当する場合

a　当社が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

b　当社の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると同社が認める場合

⑩法令違反及び上場契約違反等

当社が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪株式事務代行機関への委託

当社が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫株式の譲渡制限

当社が TOKYO PRO Market に上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬完全子会社化

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭指定振替機関における取扱い

当社が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮株主の権利の不当な制限

当社が次のａからｇまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると同社が認めた場合をいう。

ａ　買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

ｂ　ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

ｃ　拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である当社の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を当社以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が当社に対する買収の実現を困難にする方策であると同社が認めるときは、当社が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）

ｄ　TOKYO PRO Market に上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定

ｅ　TOKYO PRO Market に上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が TOKYO PRO Market に上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定

ｆ　議決権の比率が３００％を超える第三者割当に係る決議又は決定

ｇ　株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定

⑯全部取得

当社が TOKYO PRO Market に上場している株券に係る株式の全部を取得する場合

⑰反社会的勢力の関与

当社が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market の市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと同社が認めるとき

⑱その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、同社若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合

このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東京証券取引所へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃止となります。

なお、本発行者情報公表日時点において、J-Adviser 契約の解約につながる上記の事象は発生しておりません。

５ 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
当社	ZEUS CO.,LTD.	大韓民国京畿道華城市	業務委託契約書	2016年４月１日	自:2016年４月１日 至:2016年12月31日 （注１）	受注業務支援契約 （注２）

（注１）１年毎の自動更新です。

（注２）成功報酬として、当社は販売価格の３～５％の販売手数料を支払っております。

６ 【研究開発活動】

当社グループでは、薬液による洗浄をコア技術として、様々な薬液の濃度、温度、流量、沸騰、乾燥など、多様な技術を融合・展開させることで、基礎研究から商品開発に至るまで積極的な研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度は、半導体洗浄装置を中心とした既存事業の拡大・強化に向けた開発投資を行うとともに、リチウムイオン電池製造及び検査装置においても新規事業化を目指した研究開発活動を積極的に推進し、総額で５億90百万円の研究開発費を投入いたしました。

なお、当社グループの主な研究開発成果は次のとおりであります。

半導体洗浄装置では、枚葉式洗浄装置「HTS-300」及び安定性、生産性、経済性の向上や次世代プロセスに対応したバッチ式洗浄装置「BW3700」を開発いたしました。その他、リチウムイオン電池関連では、電解液リーク検査装置「ELC-J1000」の製品化及び超音波溶接システムの開発を行いました。

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表において採用している重要な会計方針は、「第６ 【経理の状況】【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

また、連結財務諸表作成にあたって、会計上見積りを必要とする繰延税金資産、製品保証引当金、たな卸資産の評価などについては、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積り及び判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性があります。

（２）財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は114億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億５百万円増加しました。これは主に「現金及び預金」の増加、「商品及び製品」の増加によるものであります。

有形固定資産は19億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億22百万円増加しました。これは主に開発用デモ機製作に係る「建設仮勘定」によるものであります。

無形固定資産は36百万円となり、前連結会計年度末に比べ４百万円増加しました。これは主に「商標権」の増加によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ24億86百万円増加し、138億27百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は62億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億６百万円増加しました。これは主に「1年内返済長期借入金」、「買掛金」の増加および「短期借入金」の減少によるものであります。

固定負債は14億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ８億36百万円増加しました。これは主に「長期借入金」の増加によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億43百万円増加し、76億86百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ６億43百万円増加し、61億41百万円となりました。これは主に「利益剰余金」の増加によるものであります。

（３）経営成績の分析

「第３【事業の状況】１【業績等の概要】（１）業績」に記載のとおりであります。

（４）経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「４【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

（５）キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、「１【業績等の概要】（２）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（６）運転資本

公表日現在（2021年３月31日）から12か月間の当社の運転資本は、現状の自己資金及び金融機関からの借入による資金調達が可能であることから十分であると判断しております。

第４ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に取得した有形固定資産は1,302百万円となりました。主な設備投資は、ミニトマト栽培用環境制御ハウス及びそれに係る空調設備、誘引水冷設備等への投資が288百万円、開発用デモ機製作への投資が979百万円であります。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（１）発行者

2020年12月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
			建物	機械及び装置	土地（面積㎡）	建設仮勘定	その他	合計	
本社工場（岡山県浅口郡里庄町）	半導体事業	本社機能製造設備	324,082	37,894	304,873（11,678.43）	979,589	21,956	1,668,394	138(9)
笠岡ファーム（岡山県笠岡市）	半導体事業	製造設備	66,102	65,408	－	－	157,441	288,952	2(14)
大阪事務所他2拠点	半導体事業	営業所	－	993	－	－	564	1,558	16(4)

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具・器具及び備品、車両運搬具であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
３．上記記載の従業員数欄の（ ）は臨時従業員数を外書きしております。

（２）国内子会社

国内子会社はありません。

（３）在外子会社

在外子会社は、主要な設備を有しておりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設等

特記すべき重要な事項はありません。

（２）重要な設備の除却等

特記すべき重要な事項はありません。

第５ 【発行者の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数（株）	未発行株式数（株）	連結会計年度末現在発行数（2020年12月31日）（株）	公表日現在発行数（2021年３月31日）（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,780,000	5,835,000	1,945,000	1,945,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	単元株式数は100株であります。
計	7,780,000	5,835,000	1,945,000	1,945,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2018年２月９日（注）	95,000	1,945,000	76,000	571,000	71,250	556,250

（注）有償第三者割当増資　発行価格　1,550円　　資本組入額 800円
主な割当先　ジェイ・イー・ティ従業員持株会　房野正幸　平井洋行　増田隆　問田宗寿

（６）【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	－	1	－	7	8	－
所有株式数（単元）	－	－	－	－	18,500	－	950	19,450	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	－	95.1	－	4.9	100	－

（７）【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ZEUS CO.,LTD.	大韓民国京畿道華城市安寧南路132	1,850,000	95.12
ジェイ・イー・ティ従業員持株会	岡山県浅口郡里庄町新庄金山6078	60,000	3.08
房野　正幸	岡山市中区	10,500	0.54
平井　洋行	岡山県浅口市	8,000	0.41
増田　隆	奈良県生駒郡斑鳩町	6,500	0.33
問田　宗寿	岡山県浅口市	5,000	0.26
小野　保	岡山県倉敷市	3,000	0.15
今井　志郎	広島県福山市	2,000	0.10
計	－	1,945,000	100.0

（注）株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	－	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,945,000	19,450	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 －	－	－
発行済株式総数	1,945,000	－	－
総株主の議決権	－	19,450	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条３号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
株主総会（2021年２月１日）での決議状況 （取得期間　2021年２月１日～2022年１月31日）	60,000	170,820
最近事業年度前における取得株式	－	－
最近事業年度における取得自己株式	－	－
残存授権株式の総数及び価額の総額	－	－
最近事業年度の末日現在の未行使割合（%）	－	－
最近期間における取得自己株式	60,000	170,820
提出日現在の未行使割合（%）	－	－

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	－	－	60,000	－

３ 【配当政策】

当社は、事業環境の変化に対応できる財務の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実などを総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年１回を基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

第12期事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針に則り総合的に判断した結果、内部留保の充実に重点を置くことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、配当は実施しておりません。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、当社は会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

４ 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。なお、当社株式は2021年３月29日付で、東京証券取引所　TOKYO PRO Marketに上場いたしました。

５ 【役員の状況】

男性11名　女性―名(役員のうち女性の比率―%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬額	所有株式数(株)
代表取締役社長	―	房野　正幸	1958年７月４日	1981年4月 1984年4月 1990年4月 1992年1月 1995年4月 2004年6月 2009年4月 2012年3月 2013年3月	株式会社ボーノ入社 株式会社安原産業入社 株式会社瀬戸内エンジニアリング入社 有限会社興和設計入社 エス・イー・エス株式会社（旧株式会社スガイ）入社 同社執行役員 当社設立 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役（現任）	(注) 3	(注) 6	10,500
専務取締役	―	平井　洋行	1965年２月20日	1983年4月 1985年4月 2004年6月 2008年6月 2009年4月 2013年3月 2015年3月	三平興業株式会社入社 エス・イー・エス株式会社（旧株式会社スガイ）入社 同社常務執行役員 同社取締役 当社設立 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役（現任）	(注) 3	(注) 6	8,000
常務取締役	―	増田　隆	1962年12月26日	1985年4月 1991年11月 1999年10月 2001年4月 2006年4月 2008年4月 2010年6月 2013年3月 2015年3月	大都商事株式会社（現ダイトロン株式会社）入社 エス・イー・テクノ株式会社入社 同社執行役員 同社取締役 エス・イー・エス株式会社へ転籍 同社執行役員太陽電池事業部長 エス・イー・テクノ株式会社へ転籍 同社常務取締役 当社入社　太陽電池部長 当社取締役 当社常務取締役（現任）	(注) 3	(注) 6	6,500
取締役	経営支援部長	問田　宗寿	1966年８月26日	1990年4月 2004年9月 2016年3月 2017年8月 2018年3月	株式会社すわき(現株式会社タイム)入社 同社執行役員管理部長 有限会社アグリ元気岡山へ出向 当社入社　経営支援部長 当社取締役経営支援部長（現任）	(注) 3	(注) 6	5,000
取締役	―	徐　基鎬	1969年２月３日	2004年4月 2010年3月 2015年3月 2018年3月 2020年9月	ZEUS.CO.,LTD.入社 同社財務部長（現任） 当社取締役 当社取締役退任 当社取締役（現任）	(注) 3	(注) 6	―
取締役	―	田渕　裕久	1951年10月26日	1975年4月 1995年4月 2006年2月 2006年10月 2007年4月 2009年4月 2010年6月 2018年3月	株式会社広島銀行入社 同行美鈴が丘支店長 同行監査部監査役 株式会社ライフネット難波へ出向 同社代表取締役社長 カーツ株式会社入社　顧問 同社常勤監査役 当社取締役（現任）	(注) 3	(注) 6	―
取締役	―	小野　保	1946年４月24日	1965年3月 1984年12月 2003年1月 2010年1月 2013年3月 2020年9月	萩原工業株式会社入社 同社取締役プラント事業部長 同社代表取締役専務 同社顧問 当社監査役 当社取締役（現任）	(注) 3	(注) 6	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬額	所有株式数(株)
取締役	－	奥田　哲也	1961年８月29日	1984年4月 1993年4月 1997年4月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2018年6月 2020年4月 2020年5月 2020年9月	岡山県庁入庁 岡山弁護士会登録 奥田法律事務所設立（現任） 岡山弁護士会副会長 岡山弁護士会広報委員会委員長 岡山家庭裁判所家事調停委員 （現任） 株式会社トマト銀行監査役（現任） 岡山家事調停協会　会長（現任） 岡山調停協会連合会　会長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	(注) 6	―
監査役 (常勤)	－	今井　志郎	1954年11月29日	1979年4月 1986年7月 2009年5月 2018年3月	株式会社フジパーツ入社 ｴﾇ･ｴﾑ･ﾋﾞｰｾﾐｺﾝﾀﾞｸﾀｰ株式会社 (現ﾕｰ･ｴﾑ･ｼｰ･ｼﾞｬﾊﾟﾝ株式会社)入社 当社入社　生産管理部長 当社監査役（現任）	(注) 4	(注) 6	2,000
監査役	－	吉川　龍男	1953年４月５日	1977年4月 1980年6月 2005年2月 2012年1月 2018年3月	鶴海合成炉材株式会社入社 萩原工業株式会社入社 同社ISO推進室長 同社監査役 当社監査役（現任）	(注) 4	(注) 6	―
監査役	－	寺尾　耕治	1958年４月28日	1981年10月 1985年12月 1986年1月 1986年3月 2002年8月 2020年9月	等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所退所 寺尾公認会計士事務所開設（現任） 税理士登録 大黒天物産株式会社監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注) 5	(注) 6	―
計								35,000

（注）１．取締役　田渕　裕久及び小野　保、奥田　哲也は、社外取締役であります。

２．監査役　吉川　龍男及び寺尾　耕治は、社外監査役であります。

３．任期は2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４．任期は2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５．任期は監査役に就任した2020年９月30日から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６．2020年12月期における役員報酬の総額は、122,550千円を支給しております。

７．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
小田　項一	1953年６月４日	1976年10月　昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 1980年３月　公認会計士登録 2000年12月　税理士登録 2010年６月　新日本有限責任監査法人 退任 2010年７月　小田項一税理士公認会計士事務所設立（現任） 2011年４月　岡山市 包括外部監査人 2011年４月　岡山県産業振興財団 会計監査人（現任） 2011年４月　岡山県地方独立行政法人評価委員会 委員（現任）	―

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

②会社の機関の内容およびコーポレート・ガバナンス体制について

1)取締役会

取締役会は、取締役房野正幸、平井洋行、増田隆、問田宗寿、徐基鎬、田渕裕久、小野保、奥田哲也の８名（うち田渕裕久、小野保、奥田哲也は社外取締役）で構成されており、代表取締役社長を議長とし、月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。

2)監査役会

監査役会は、社外監査役２名を含む監査役３名で構成され、常勤監査役１名を置いております。各監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画等に従い、監査役監査活動を行い、取締役の職務執行や会社財産の状況等を監査し、経営の健全性の監督を実施しております。

3)内部監査室

内部監査室は、社長直轄の組織として２名で構成され、各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内諸規程に基づき内部統制及びコンプライアンス等の観点から監査を行っております。また、内部監査において問題点を発見した場合には、社長へ報告の上、被監査部門に改善の勧告を行うと共に、改善状況の確認のためのフォロー監査を実施しております。

4)会計監査

当社はＡＣアーネスト監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128 条第３項の規定に基づき監査を受けております。なお2020年12月期において監査を執行した公認会計士は今岡正一氏、七川雅仁氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士５名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

5)コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役会に直属しており、社長を委員長とし、コンプライアンス担当取締役及び社外取締役、内部監査室長、従業員代表を委員として、各委員が監査役、内部監査室と連携し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握及び役職員の研修教育等を行っております。

6)リスク管理委員会

リスク管理委員会は、取締役会に直属しており、社長を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役を委員として、各委員が、リスクマネジメントの全社的推進と管理に必要な情報の共有化を図り、リスクマネジメントに係る方針、施策の決定、リスク回避措置の指導監督等を行っております。

7)社外取締役協議会

社外取締役協議会は、社外取締役３名で構成され、互選により選任された筆頭社外取締役を議長とし、原則として月１回の定例会議を開催し、取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換・認識共有を行うとともに、事業およびコーポレート・ガバナンスに関する事項等を協議し、代表取締役その他の取締役、及び取締役会への提案を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制図

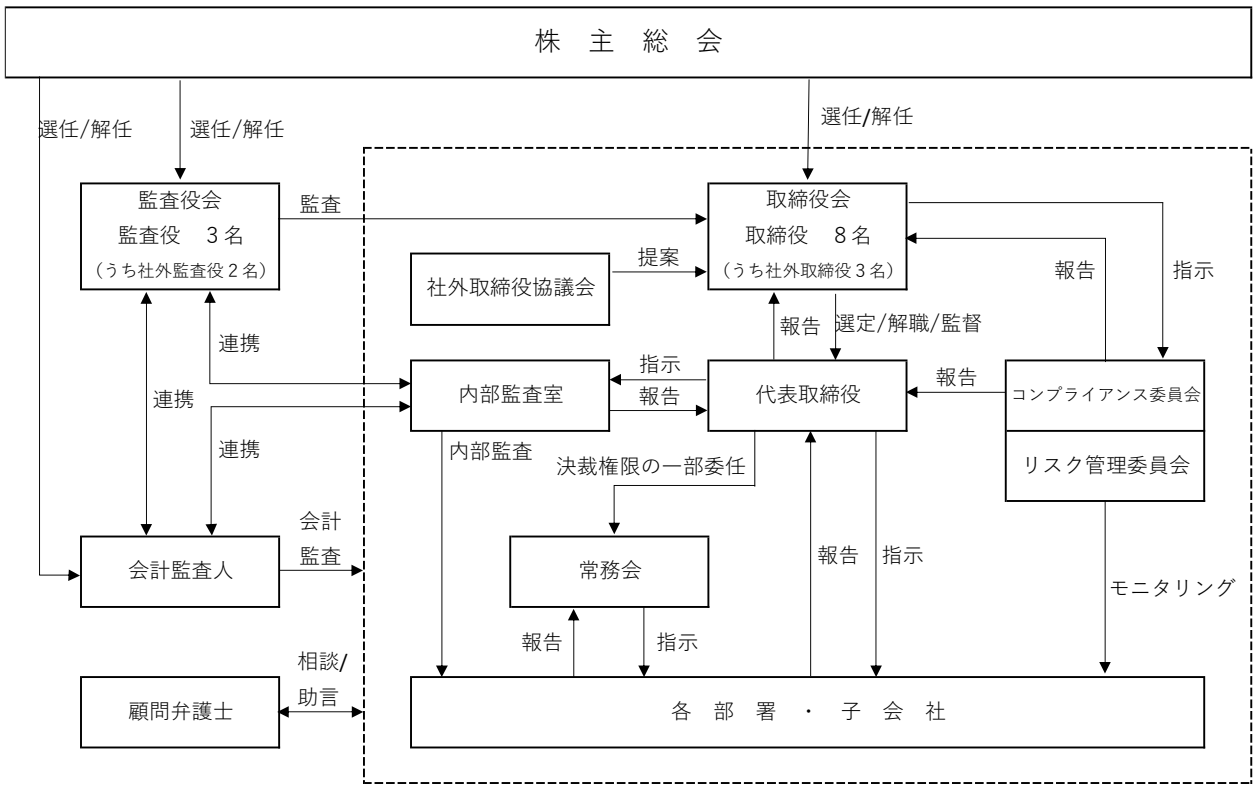

③内部統制システムの整備の状況について

当社は監査役会設置会社であり、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役会を会社の機関として置いております。当社の取締役会は８名（内社外取締役３名）で構成され、月１回の定例の取締役会を開催し、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。

当社の監査役は３名（内社外監査役２名）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を開催し、情報の共有化をはかり効率的な監査に努めております。

④社外取締役および社外監査役との関係について

当社は社外取締役を３名、社外監査役を２名選任しております。

社外取締役田渕　裕久は、企業経営者としてまた銀行員として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役小野　保は、上場企業の経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏は、当社の株式3,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役奥田　哲也は、長年にわたる弁護士としての経験と他社の社外監査役の実績を有することから専門知識と企業法務に関する豊富な知見により、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役吉川　龍男は、上場企業の監査役として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ公正

な立場から経営全般の監視と有効な助言を期待し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役寺尾　耕治は、大手監査法人での公認会計士としての経験と他社の社外監査役の実績を有することから専門知識と企業会計に関する豊富な知見により、的確な監査ができると判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役による外部からの客観的・中立な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役３名、社外監査役２名が取締役会に出席することにより企業統治が適正に確保できるものと考えております。また、監査役はいつでも当社の顧問弁護士から、監査業務に関する助言を得ることができることとしております。

当社は、取締役８名中３名を社外取締役、監査役３名中２名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役３名、社外監査役２名が経営に加わることにより、外部からの経営監視機能が充分に機能する体制が整っております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社の事業を取り巻くさまざまなリスクに的確に対応するため、各担当部署または各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は経営支援部が行い、リスク対応に向けた体制の構築を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。また、リスクの内容によりすみやかに情報開示を行う体制を構築しております。

⑥役員報酬の内容

1)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された取締役全員の報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により、代表取締役社長に一任しております。また、監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

2)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	97,982	92,774	－	5,208	6
監査役 （社外監査役を除く）	11,139	10,509	－	630	1
社外役員	13,429	12,715	－	714	5

（注）取締役の人員および役員報酬等の額につきましては2020年９月30日付にて退任いたしました取締役１名を含めております。

3)役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

4)使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑦支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、支配株主との取引を行う際には、取締役会にて当該取引の必要性、取引条件の妥当性等を十分に検

討した上で取引を開始することとしております。また、取引開始後は四半期ごとに取締役会にて取引実績を報告することとしております。

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。また、当社の監査役は３名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役と監査役との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、定款であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により、毎年６月30日を基準日として、会社法第454条第５項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

⑭株式の保有状況

1)投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として純投資株式の株式を保有しない方針です。

2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a　保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b　銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（最近事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（最近事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c　特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

3)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,700	－
連結子会社	－	－
計	21,700	－

②【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第６ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

（２）当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第３項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

２ 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づき、当連結会計年度（2020年１月１日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表について、ＡＣアーネスト監査法人による監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する各種団体が主催するセミナーへの参加等、積極的な情報収集に努めるなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,222,530	※1 3,328,901
受取手形及び売掛金	1,029,884	993,165
商品及び製品	1,531,825	2,483,715
仕掛品	2,613,615	2,622,722
原材料及び貯蔵品	1,624,786	1,653,193
その他	248,354	395,283
流動資産合計	10,270,995	11,476,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 341,585	※1 547,429
機械装置及び運搬具(純額)	74,051	111,888
土地	※1 304,873	※1 304,873
建設仮勘定	―	979,589
その他(純額)	24,414	23,760
有形固定資産合計	※2 744,924	※2 1,967,542
無形固定資産		
その他	32,166	36,791
無形固定資産合計	32,166	36,791
投資その他の資産		
繰延税金資産	258,131	308,733
その他	35,014	37,592
投資その他の資産合計	293,145	346,326
固定資産合計	1,070,236	2,350,660
資産合計	11,341,232	13,827,642

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	925,057	1,572,793
短期借入金	※1、※3、※4 3,250,000	※1、※3、※4 2,850,000
1年内償還予定の社債	10,000	－
1年内返済予定の長期借入金	※1 291,184	※1 526,070
リース債務	21,578	881
未払法人税等	19,337	203,520
前受金	23,932	122,625
賞与引当金	25,205	26,336
製品保証引当金	278,960	295,836
その他	381,914	635,291
流動負債合計	5,227,171	6,233,355
固定負債		
長期借入金	※1 578,602	※1 1,399,192
リース債務	－	4,485
役員退職慰労引当金	37,099	※5 44,439
資産除去債務	－	4,732
その他	568	419
固定負債合計	616,270	1,453,269
負債合計	5,843,442	7,686,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	571,000	571,000
資本剰余金	558,538	558,538
利益剰余金	4,290,458	4,927,298
株主資本合計	5,419,996	6,056,836
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	77,793	84,180
その他の包括利益累計額合計	77,793	84,180
純資産合計	5,497,790	6,141,017
負債純資産合計	11,341,232	13,827,642

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	当連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）
売上高	10,787,865	13,017,190
売上原価	※1 8,081,715	※1 10,038,492
売上総利益	2,706,149	2,978,698
販売費及び一般管理費	※2，3 1,990,396	※2、3 2,067,017
営業利益	715,752	911,680
営業外収益		
受取利息	2,528	3,781
補助金収入	385	6,665
為替差益	13,438	－
その他	1,800	4,026
営業外収益合計	18,152	14,473
営業外費用		
支払利息	38,209	44,927
支払手数料	41,846	44,098
為替差損	－	7,190
その他	645	1,748
営業外費用合計	80,701	97,966
経常利益	653,204	828,188
特別利益		
固定資産売却益	※4 249	※4 －
特別利益合計	249	－
特別損失		
固定資産除却損	※5 604	※5 345
特別損失合計	604	345
税金等調整前当期純利益	652,850	827,842
法人税、住民税及び事業税	78,444	241,570
法人税等調整額	109,621	△50,567
法人税等合計	188,066	191,002
当期純利益	464,783	636,840
非支配株主に帰属する当期純利益	2,284	－
親会社株主に帰属する当期純利益	462,499	636,840

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	当連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）
当期純利益	464,783	636,840
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	※ △2,270	※ 6,386
その他の包括利益合計	△2,270	6,386
包括利益	462,513	643,227
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	459,365	643,227
非支配株主に係る包括利益	3,148	－

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2019年１月１日　至　2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	571,000	556,250	3,827,958	4,955,208
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	462,499	462,499
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	2,288	－	2,288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－
当期変動額合計	－	2,288	462,499	464,788
当期末残高	571,000	558,538	4,290,458	5,419,996

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	80,927	80,927	40,290	5,076,426
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	462,499
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	2,288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,134	△3,134	△40,290	△43,424
当期変動額合計	△3,134	△3,134	△40,290	421,363
当期末残高	77,793	77,793	－	5,497,790

当連結会計年度(自　2020年１月１日　至　2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	571,000	558,538	4,290,458	5,419,996
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	636,840	636,840
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	636,840	636,840
当期末残高	571,000	558,538	4,927,298	6,056,836

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77,793	77,793	－	5,497,790
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	636,840
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,386	6,386	－	6,386
当期変動額合計	6,386	6,386	－	643,227
当期末残高	84,180	84,180	－	6,141,017

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	当連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	652,850	827,842
減価償却費	91,713	88,124
賞与引当金の増減額(△は減少)	482	1,130
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△108,306	16,876
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	6,457	7,339
受取利息及び受取配当金	△2,528	△3,781
支払利息	38,209	44,927
固定資産売却損益（△は益）	△249	－
固定資産除却損	604	345
補助金収入	△385	△6,665
売上債権の増減額(△は増加)	△175,521	34,313
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,179,865	△987,841
仕入債務の増減額(△は減少)	10,688	647,776
前受金の増減額(△は減少)	△1,133,673	98,693
その他の流動資産の増減額(△は増加)	20,881	△145,417
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△277,293	219,971
その他	△15,713	11,145
小計	288,080	854,780
利息及び配当金の受取額	2,528	3,781
利息の支払額	△38,073	△45,398
法人税等の支払額	△318,344	△67,583
補助金の受取額	385	5,789
営業活動によるキャッシュ・フロー	△65,423	751,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	40,500	△31,039
有形固定資産の取得による支出	△76,956	△1,264,255
無形固定資産の取得による支出	△22,188	△14,225
その他	1,942	272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,702	△1,309,249

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	当連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	900,000	△400,000
長期借入れによる収入	300,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△231,184	△444,524
社債の償還による支出	△55,000	△10,000
リース債務の返済による支出	△43,156	△21,491
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式等の取得による支出	△41,150	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	829,509	623,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,892	7,866
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	704,490	73,971
現金及び現金同等物の期首残高	1,957,599	2,662,089
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,662,089	※ 2,736,061

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　３社

連結子会社の名称

J.E.T. Semi-Con. International Taiwan, Inc.（協裕國際科技股份有限公司）

Oribright Shanghai Co.,Ltd.（欧利白科技（上海）有限公司）

J.E.T.Korea Co.,Ltd.（株式会社ジェイ・イー・ティ韓国）

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、J.E.T.Korea Co.,Ltd.を設立し、連結の範囲に含めております。

2　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　デリバティブ取引

デリバティブ・・・時価法

②　たな卸資産

a　商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

b　原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

当社は定率法、在外連結子会社は定額法

ただし、当社は、建物（建物附属設備を除く）、機械装置並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　８～３８年

機械装置及び運搬具　４～８年

②　無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

②　製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出に備えるため、保証期間内の発生見込額を計上しております。

③　役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（ＩＡＳＢ）及び米国財務会計基準審議会（ＦＡＳＢ）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（ＩＡＳＢにおいてはIFRS第15号、ＦＡＳＢにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccunting Standars CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組が行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未

定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ばさないために、企業会計原則注解（注１－２）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

（表示方法の変更）

当連結会計年度（自　2020年１月１日　至　2020年12月31日）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました2,185千円は、「補助金収入」385千円、「その他」1,800千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「補助金の受取額」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」△385千円、「補助金の受取額」385千円は、「その他」から組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2019年12月31日	当連結会計年度 2020年12月31日
定期預金	300,000千円	300,000千円
建物及び構築物	340,184千円	324,082千円
土地	304,873千円	304,873千円
計	945,058千円	928,956千円

	前連結会計年度 2019年12月31日	当連結会計年度 2020年12月31日
短期借入金	3,000,000千円	2,600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	211,984千円	426,030千円
長期借入金	318,602千円	1,142,572千円
計	3,530,586千円	4,168,602千円

※２　有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 2019年12月31日	当連結会計年度 2020年12月31日
有形固定資産減価償却累計額	796,579千円	811,231千円

※３　シンジケート方式によるコミットメントライン契約及び当座貸越契約

①当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、広島銀行をアレンジャーとして商工組合中央金庫、三井住友銀行、伊予銀行の計４行とシンジケート方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 2019年12月31日	当連結会計年度 2020年12月31日
コミットメントライン契約の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	1,000,000千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

②当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、株式会社三菱UFJ銀行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 2019年12月31日	当連結会計年度 2020年12月31日
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	－千円	500,000千円
差引額	1,000,000千円	500,000千円

③当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、株式会社広島銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 2019年12月31日	当連結会計年度 2020年12月31日
コミットメントライン契約の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	2,000,000千円	1,000,000千円
差引額	－千円	1,000,000千円

④当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、前連結会計年度は取引銀行３行と、当連結会計年度は取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 2019年12月31日	当連結会計年度 2020年12月31日
当座貸越契約	1,150,000千円	1,650,000千円
借入実行残高	250,000千円	350,000千円
差引額	900,000千円	1,300,000千円

⑤当社は、アグリ事業にかかる設備資金及び運転資金の調達を目的として、2020年３月27日付けで株式会社商工組合中央金庫と金銭消費貸借契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 2019年12月31日	当連結会計年度 2020年12月31日
金銭消費貸借契約	－千円	300,000千円
借入実行残高	－千円	300,000千円
差引額	－千円	－千円

※４　財務制限条項

前連結会計年度(自2019年１月１日　至　2019年12月31日)

上記※３①のシンジケート方式によるコミットメントライン契約（当連結会計年度末残高　短期借入金1,000,000千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 各事業年度の末日における報告書等（計算書類を含む）の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(2) 各事業年度の末日における報告書等（計算書類を含む）の連結および単体の損益計算書における経常損益を２期連続損失としないこと。

上記※３②のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（当連結会計年度末残高　短期借入金　－千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、２期連続して経常損失を計上しないこと。

上記※３③のコミットメントライン契約（当連結会計年度末残高　短期借入金　2,000,000千円）については、

財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(1) 各事業年度の末日における報告書等（計算書類を含む）の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
(2) 各事業年度の末日における報告書等（計算書類を含む）の連結および単体の損益計算書における経常損益を２期連続損失としないこと。

当連結会計年度(自　2020年１月１日　至　2020年12月31日)

上記※３①のシンジケート方式によるコミットメントライン契約（当連結会計年度末残高　短期借入金　1,000,000千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(1) 各事業年度の末日における報告書等（計算書類を含む）の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
(2) 各事業年度の末日における報告書等（計算書類を含む）の連結および単体の損益計算書における経常損益を２期連続損失としないこと。

上記※３②のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約（当連結会計年度末残高　短期借入金　500,000千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(1) 各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
(2) 各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、２期連続して経常損失を計上しないこと。

上記※３③のコミットメントライン契約（当連結会計年度末残高　短期借入金　1,000,000千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(1) 各事業年度の末日における報告書等（計算書類を含む）の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前に終了した事業年度についての連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
(2) 各事業年度の末日における報告書等（計算書類を含む）の連結および単体の損益計算書における経常損益を２期連続損失としないこと。

上記※３⑤の金銭消費貸借契約（当連結会計年度末残高　長期借入金　300,000千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
(1) 2021年１月以降、アグリ事業にかかる売上代金回収額につき、各事業年度の９月から２月は３ヶ月以上連続で４百万円を、各事業年度の３月から８月は３ヶ月以上連続で９百万円を下回らないこと。なお売上代金回収額とは、売上代金回収のために設定された預金口座の入出金明細に記載された売上代金回収にかかる入金額をいう。
(2) 2020年12月決算期以降、各年度の決算期末日において、単年度の貸借対照表における純資産の部の金額を直近決算期の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
(3) 2020年12月決算期以降、各年度の決算期において、損益計算書上の経常損益を２期連続して損失としないこと。

※５　役員退職慰労引当金には、執行役員退職慰労引当金787千円を含んでおります。

（連結損益計算書関係）

※１　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	当連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）
	45,879千円	39,271千円

※２　販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	当連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）
販売手数料	183,514千円	257,765千円
給料手当	267,195千円	288,681千円
賞与引当金繰入額	9,809千円	11,425千円
退職給付費用	14,145千円	16,201千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,457千円	7,339千円
研究開発費	623,818千円	590,836千円

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	当連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）
研究開発費	623,818千円	590,836千円

※４　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	当連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）
機械装置及び運搬具	249千円	－千円

※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	当連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）
建物及び構築物	275千円	－千円
工具器具備品	329千円	345千円
計	604千円	345千円

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（千円）

	前連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	当連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,270	6,386
為替換算調整勘定	△2,270	6,386
その他の包括利益合計	△2,270	6,386

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普　通　株　式	1,945,000	－	－	1,945,000
合　　計	1,945,000	－	－	1,945,000

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2020年１月１日　至　2020年12月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普　通　株　式	1,945,000	－	－	1,945,000
合　　計	1,945,000	－	－	1,945,000

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	当連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）
現金及び預金	3,222,530千円	3,328,901千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△560,440千円	△592,840千円
現金及び現金同等物	2,662,089千円	2,736,061千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

前連結会計年度（自2019年１月１日　至　2019年12月31日）

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

・有形固定資産　主として、ウエーハ表面検査装置（機械及び装置）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当連結会計年度（自2020年１月１日　至　2020年12月31日）

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

・有形固定資産　主として、機械装置及び運搬具であります。

②　リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期に支払期日が到来するものであります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金の使途は、主に運転資金及び開発投資資金であり、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売上債権管理規程に従い、営業担当部門及び管理部門が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収が懸念される債権の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して債権債務の保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月次で資金計画を作成・更新し取締役会に報告し、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

前連結会計年度(自　2019年１月１日　至　2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,222,530	3,222,530	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,029,884	1,029,884	－
資産計	4,252,414	4,252,414	－
(1) 支払手形及び買掛金	925,057	925,057	－
(2) 短期借入金	3,250,000	3,250,000	－
(3) 未払法人税等	19,337	19,337	－
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	10,000	10,000	－
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む)	869,786	870,017	231
(6)リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む)	21,578	21,578	－
負債計	5,095,759	5,095,991	231
デリバティブ取引（※） ヘッジ会計が適用されていないもの	(568)	(568)	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（１年内償還予定を含む）、(5) 長期借入金（１年内返済予定を含む）

これらの時価のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務（1年内返済予定を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,222,530	－	－	－
受取手形及び売掛金	1,029,884	－	－	－
合計	4,252,414	－	－	－

（注４）短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	3,250,000	－	－	－	－	－
社債	10,000	－	－	－	－	－
長期借入金	291,184	232,030	172,672	113,900	60,000	－
リース債務	21,578	－	－	－	－	－
合計	3,572,762	232,030	172,672	113,900	60,000	－

当連結会計年度(自　2020年１月１日　至　2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,328,901	3,328,901	－
(2) 受取手形及び売掛金	993,165	993,165	－
資産計	4,322,066	4,322,066	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,572,793	1,572,793	－
(2) 短期借入金	2,850,000	2,850,000	－
(3) 未払法人税等	203,520	203,520	－
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,925,262	1,922,285	△2,976
(5)リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	5,367	5,646	279
負債計	6,556,943	6,554,246	△2,696
デリバティブ取引（※） ヘッジ会計が適用されていないもの	(419)	(419)	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（１年内返済予定を含む）

時価のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)　リース債務（1年内返済予定を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,328,901	－	－	－
受取手形及び売掛金	993,165	－	－	－
合計	4,322,066	－	－	－

（注４）短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	2,850,000	－	－	－	－	－
長期借入金	526,070	482,712	395,940	322,040	108,500	90,000
リース債務	881	881	881	881	1,840	－
合計	3,376,951	483,593	396,821	322,921	110,340	90,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自　2019年１月１日至　2019年12月31日)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち １年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	53,200	53,200	△568	△568
合計		53,200	53,200	△568	△568

(注)　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2020年１月１日　至　2020年12月31日)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち １年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	53,200	53,200	△419	△419
合計		53,200	53,200	△419	△419

(注)　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度(2019年12月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社のうち一部の子会社については、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

２．確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

３．簡便法を適用した確定給付制度

該当事項はありません。

４．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、45,071千円であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社のうち一部の子会社については、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

２．確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

３．簡便法を適用した確定給付制度

該当事項はありません。

４．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、52,738千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2019年12月31日）	当連結会計年度 （2020年12月31日）
繰延税金資産		
たな卸資産	95,289千円	100,635千円
減価償却超過額	80,352千円	65,508千円
メンテナンス業務費	53,572千円	56,316千円
未払費用	19,111千円	50,891千円
未払事業税	2,661千円	12,527千円
賞与引当金	7,677千円	8,021千円
製品保証引当金	84,971千円	90,111千円
役員退職慰労引当金	11,300千円	13,536千円
その他	9,548千円	12,546千円
繰延税金資産小計	364,485千円	410,095千円
評価性引当額	△11,300千円	―
繰延税金資産合計	353,185千円	410,095千円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	△81,953千円	△98,523千円
特別償却準備金	△13,100千円	△1,430千円
その他	―	△1,408千円
繰延税金負債合計	△95,053千円	101,361千円
繰延税金資産純額	258,131千円	308,733千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2019年12月31日）	当連結会計年度 （2020年12月31日）
法定実効税率	30.5%	30.5%
（調整）		
税額控除等	△1.4%	△6.9%
評価性引当額の増減	△1.6%	△1.6%
在外子会社の留保利益	4.0%	2.0%
その他	△2.7%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	23.1%

（企業結合等関係）

前連結会計年度(自　2019年１月１日　至　2019年12月31日)

共通支配下の取引等

子会社持分の追加取得

（１）取得の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：Oribright Shanghai Co.,Ltd.

(2019年９月１日にZEUS China Co., Ltd.より社名変更)

事業の内容：半導体製造装置の販売支援及びアフターメンテナンス業務等

②企業結合日

2019年３月22日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの持分取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

追加取得した持分比率は20.0%であり、当該取引によりOribright Shanghai Co., Ltd.を完全子会社といたしました。当該追加取得は、グループ経営体制の強化・連結経営の効率化を目的として行うものであります。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2013年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2013年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

（３）子会社持分を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価格の対価	現金及び預金	41,150千円
取得原価		41,150千円

（４）非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社持分の追加取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,288千円

当連結会計年度(自　2020年１月１日　至　2020年12月31日)

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2019年１月１日　至　2019年12月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本国内	韓国	中国	台湾	その他	合計
280,848	2,091,324	7,389,022	283,530	743,139	10,787,865

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Samsung Electronics Co., Ltd.	1,177,493
Cansemi Technology Inc.	1,468,000
Samsung (China) Semiconductor Co., Ltd.	1,193,233

当連結会計年度(自　2020年１月１日　至　2020年12月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本国内	韓国	中国	台湾	その他	合計
281,637	7,269,519	4,950,435	512,331	3,266	13,017,190

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
Samsung Electronics Co., Ltd.	7,128,436
Semiconductor Manufacturing International Corporation	1,753,629

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　2019年１月１日　至　2019年12月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ZEUS.CO.,LTD.	大韓民国京畿道華城市	5,192百万KRW	半導体、液晶用各種検査装置の製造	被所有直接95.1%	役員の兼任営業取引	製品の販売 材料仕入等 販売手数料	651,316 810,980 95,728	売掛金 買掛金 その他流動負債	186,600 162,671 52,891

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．親会社との取引条件については、独立第三者間との取引条件等を勘案して決定しております。

３．親会社は、韓国取引所(KOSDAQ)に上場しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ZEUS CO., LTD.　(韓国取引所KOSDAQに上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2020年１月１日　至　2020年12月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ZEUS.CO.,LTD.	大韓民国京畿道華城市	5,192百万KRW	半導体、液晶用各種検査装置の製造	被所有直接95.1%	役員の兼任営業取引	材料仕入等	1,421,418	買掛金	210,174

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

１．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．親会社との取引条件については、独立第三者間との取引条件等を勘案して決定しております。

３．親会社は、韓国取引所(KOSDAQ)に上場しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ZEUS CO., LTD. （韓国取引所KOSDAQに上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	当連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）
１株当たり純資産額	2,826.63円	3,157.34円
１株当たり当期純利益	237.79円	327.42円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2019年１月１日 至　2019年12月31日）	当連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	462,499	636,840
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	462,499	636,840
普通株式の期中平均株式数(株)	1,945,000	1,945,000

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,497,790	6,141,017
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	－	－
（うち非支配株主持分)(千円)	(－)	(－)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,497,790	6,141,017
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,945,000	1,945,000

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2021年２月１日開催の臨時株主総会において、会社法第156条第１項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を実施しております。

（１）取得の内容

取得する株式の種類	：普通株式
取得する株式の数	：60,000株（上限） （発行済株式総数に対する割合3.08％）
株式取得価額の総額	：180,000千円（上限）
自己株式取得の期間	：2021年２月１日から2022年１月31日まで
取得方法	：金銭の交付

（２）取得の結果

取得した株式の総数	：60,000株
株式取得価額の総数	：170,820千円
取得日	：2021年２月10日

なお、当該決議による自己株式の取得は、2021年２月10日をもって終了しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （％） （注）１、２	返済期限
短期借入金	3,250,000	2,850,000	0.63	－
１年以内に返済予定の長期借入金	291,184	526,070	0.88	－
１年以内に返済予定のリース債務（注）３	21,578	881	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）（注）４	578,602	1,399,192	0.86	2020年～2027年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）（注）３、４	－	4,485	－	－
合計	4,141,364	4,780,629	－	－

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

３．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

４．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	482,712	395,940	322,040	108,500
リース債務	881	881	881	1,840

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

（2）【その他】
該当事項はありません。

第７ 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第８ 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から　12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年６月30日 毎年12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目６番３号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL：http://www.globaljet.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部 【特別情報】

第１ 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年３月19日

株式会社ジェイ・イー・ティ

取締役会　御中

ＡＣアーネスト 監査法人

岡山県岡山市

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　今岡　正一　印

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　七川　雅仁　印

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第３項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・イー・ティの2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイ・イー・ティ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込

まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。